

②研究開発段階にある発電の用に供する原子炉施設

施設名		放射性気体廃棄物		
		希ガス (Bq)	ヨウ素 [¹³¹ I] (Bq)	トリチウム [³ H] (Bq)
(独)日本原子力研究開発機構敦賀 本部原子炉廃止措置研究開発 センター新型転換炉施設 *5	原子炉施設合計	N. D.	N. D.	5.5E+10
	年間放出 管理目標値 *6	—	—	*7 1.4E+13
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設合計	N. D.	N. D.	3.5E+08
	年間放出 管理目標値	8.2E+13	1.5E+08	—

施設名		放射性液体廃棄物	
		全核種 (³ Hを除く) (Bq)	トリチウム [³ H] (Bq)
(独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター	原子炉施設合計	N. D.	8.9E+11
	年間放出 管理目標値 *8	2.8E+08	*9 8.5E+12
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設合計	N. D.	*10 1.2E+08
	年間放出 管理目標値	5.5E+09	9.2E+12

注： 気体（液体）廃棄物の放出放射能（Bq）は、排気（排水）中の放射性物質の濃度（Bq/cm³）に排気（排水）量を乗じて求めている。年間放出管理目標値「—」は目標値を定めていない。

なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N. D. と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。（Bq/cm³）

放射性希ガス：2E-02 以下

放射性ヨウ素：7E-09 以下

放射性液体廃棄物：2E-02 以下（⁶⁰Co で代表した。）

*5：平成20年2月12日廃止措置計画認可に伴い、施設名称を「(独)日本原子力研究開発機構新型転換炉ふげん発電所」から「(独)日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センター 新型転換炉原型炉施設」に変更した。（以下、「(独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター」という。）

*6：原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性気体廃棄物 年間放出管理目標値の希ガス及びヨウ素については削除している。

*7：廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間1.4E+13 (Bq)」に変更している。

*8：原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性液体廃棄物（³Hを除く）放出管理目標値は「年間2.8E+08 (Bq)」に変更している。

*9：廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間8.5E+12 (Bq)」に変更している。

*10：水・蒸気系のトリチウム（N. D.）を含む。